

## 公募抽選による販売の流れ

公募抽選申込期間に申込みがあった物件については、公募抽選により販売します。

公募抽選申込期間に申込みがなかった物件については、申込受付開始日より公募先着順で販売します。

※ 公募抽選とは、市が定めた価格で購入を希望する者を募集し、1物件に2者以上の申込みがあった場合に、抽選で契約相手方を決定し販売するものです。

